



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2019 Sep.

9

No.1108



幼児教育・保育の無償化	2~3
認知症に寄り添う	4~5
学校給食が「公会計」になります	8
情報ボックス	16~27
岐阜県からのお知らせ	29

今月の表紙

世代を超えて、笑顔で「おはようございます!」ラジオ体操前の挨拶ゲームで交流を深める
地元の皆さん=8月3日 会い・Eye・挨拶ラジオ体操会場にて

まちの人口 令和元年8月1日現在(前月比)

人口 22,271人(減11) / 男 10,730人(減2) / 女 11,541人(減9) / 世帯数 9,028世帯(減4)



令和元年10月1日から

幼稚園・保育所(園)・認定こども園など

【幼稚園、保育所(園)、認定こども園】

3～5歳児(年少～年長)^{※1} 全てのお子さんの利用料が無償化^{※2}されます。

0～2歳児 住民税非課税世帯のお子さんの利用料が無償化^{※2}されます。

※1 満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間が対象です。

幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から対象です。

※2 幼稚園は、月額上限25,700円です。

○食材料費(主食・副食費)、通園送迎費、行事費などは、これまでどおり保護者負担となりますので、各施設へお支払いください。ただし、住民税所得割課税額77,101円未満の世帯と第3子以降のお子さんは、副食費(おかず・おやつなど)が免除されます。

○施設によっては、無償化となるための認定や償還払いの手続きが必要な場合があります。詳しくは、お問合せください。

【幼稚園の預かり保育】

無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

○就労・出産・疾病などの要件(保育所の利用と同等)があります。

○幼稚園から配布される認定申請書に必要事項を記入し、幼稚園へ提出してください。

後日、認定通知書を交付します。

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて最大月額11,300円まで無償化されます。

【認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・

ファミリーサポートセンター事業】

保育所、認定こども園などを利用できていない方が対象です。

無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

○就労・出産・疾病などの要件(保育所の利用と同等)があります。

○認定申請書に必要事項を記入し、役場へ提出してください。

○施設によっては、無償化の対象とならない場合があります。詳しくはお問合せください。

3～5歳児のお子さんは月額37,000円まで

0～2歳児の住民税非課税世帯のお子さんは月額42,000円まで無償化されます。

【児童発達支援など】

就学前障害児の発達支援を利用する3～5歳児のお子さんの利用料が無償化されます。

利用料が無償化されます。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※3 0～2歳児の住民税非課税世帯を含みます。

※4 食材料費（主食・副食費）、通園送迎費、行事費など、無償化の対象とならない費用があります。

施設によっては「保育の必要性の認定」の手続きが必要です。

詳しくは下記へお問合せください。

【問 合 先】福祉子ども課 ☎388-1116

認知症に寄り添う

～認知症でも

令和7年(2025年)には、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になるといわれている現代。65歳未満で発症する若年性認知症の患者も全国に4万人近くいると言われ、認知症は誰にとっても他人事ではありません。

認知症に関する悩みは1人で抱え込まず、まずは下記の事業や相談窓口を活用してみてください。病気を正しく理解し、適切に対応することが本人と家族の心穏やかな暮らしにつながります。



認知症の方や家族を支える仕組みを知って活用しよう!

■認知症を予防したい

ふれあいひろば		【対象:65歳以上の方】					
内 容	脳元気編では、頭と体を使って楽しく認知症を予防します。 音楽編では、思い出多い音楽を取り入れたレクリエーションを行います。						
月 日		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	脳元気編	4日(金)	1日(金)	6日(金)	10日(金)	7日(金)	6日(金)
	音楽編	18日(金)	15日(金)	20日(金)	24日(金)	21日(金)	27日(金)
時 間	午後1時30分～3時						
場 所	福祉健康センター						
参加費	100円						
持ち物	ふれあい手帳(お持ちの方)						
問合先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 (申込不要)						

■物忘れがあっても楽しく過ごしたい、認知症について相談したり同じ境遇の人と情報交換したい

ふれあい喫茶(認知症カフェ)							
内 容	少し物忘れがあってもお茶を飲みながら楽しく過ごせる集いの場です。工作や歌など楽しい企画もあり、介護相談も可能です。本人だけでなく、ご家族の方も参加いただけます。						
月 日 場 所		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	福祉会館	11日(金)	8日(金)	13日(金)	17日(金)	14日(金)	13日(金)
	福祉健康センター	8日(火)	12日(火)	10日(火)	14日(火)	4日(火)	10日(火)
	総合会館	7日(月)	11日(月)	9日(月)	20日(月)	10日(月)	9日(月)
時 間	午前10時～11時30分						
参加費	100円						
持ち物	ふれあい手帳(お持ちの方)						
問合先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 (申込不要)						

認知症介護者のサロン

内 容	認知症の方の介護をしている方や、介護を経験された方同士で悩みを語り合ったり、情報交換する場です。1人で悩みを抱え込まず、気軽にお話ししに来てください。						
月 日 場 所		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	福祉健康センター	8日(火)	12日(火)	10日(火)	14日(火)	4日(火)	10日(火)
時 間	午前10時～11時30分						
問合先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 (申込不要)						

我が家で暮らし続けるために～

■認知症について相談したい

笠松町地域包括支援センター（相談窓口）	
内 容	認知症の疑いで困りごとがある方はご相談ください。必要に応じて、医師や看護師、社会福祉士などが認知症初期集中支援チームを組織し、解決に向けたサポートを行います。
日 時	平日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く。
場 所	福祉健康センター内（長池408番地の1）
問合先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133（申込不要）

■私にできることは？

認知症サポーター養成講座	
内 容	認知症の方やその家族の理解者として、声かけや見守りをはじめ、日常生活において出来る範囲での手助けをしていただける方を地域に増やすための講座です。講座では、認知症の症状や対応について学びます。
対象者	町内にお住まいの方、企業や団体、学校関係者の方など、日ごろから町内で活動する方
申込・問合先	健康介護課 ☎388-7171 ※受講申込みに応じて適宜開講しますので、事前に電話による申込みをお願いします。

9月は「世界アルツハイマー月間」です

忘れても 一人ひとりが主人公

下半期（10月～3月）介護予防事業（貯筋くらぶ）

★体を動かす介護予防事業

いつまでも元気で暮らす秘訣は、体を動かすこと、しっかりと食べること、会話をすることです。心と体を元気にするために、ぜひご参加ください。事前申込みは不要です。

「貯筋くらぶ」は足腰を鍛え、正しい姿勢を保ち、「いつまでも元気!」をめざす教室です。

場所	時間	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
福祉会館	10:00～ 11:30	9日 (水)	23日 (水)	13日 (水)	27日 (水)	11日 (水)	25日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	11日 (水)	25日 (水)
笠松中央 公民館	14:00～ 15:30	9日 (水)	23日 (水)	13日 (水)	27日 (水)	11日 (水)	25日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	11日 (水)	25日 (水)
福祉健康 センター	9:30～ 11:00	2日 (水)	16日 (水)	6日 (水)	20日 (水)	4日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	29日 (水)	5日 (水)	19日 (水)	4日 (水)	18日 (水)
松枝 公民館	14:00～ 15:30	2日 (水)	16日 (水)	6日 (水)	20日 (水)	4日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	29日 (水)	5日 (水)		4日 (水)	18日 (水)
総合会館	13:30～ 15:00	3日 (木)	17日 (木)	7日 (木)	21日 (木)	5日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	30日 (木)	6日 (木)	20日 (木)	5日 (木)	19日 (木)
持ち物	タオル、水分補給のための水、ふれあい手帳（お持ちの方）、上靴（総合会館のみ）												
参加料	無料（お一人1会場の参加を基本とします）								対象	65歳以上の方			

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

平成30年度 人事行政の

1 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	2人	2人	4人
医療職	0人	0人	0人
計	2人	2人	4人

(2) 職員の退職の状況 (H30.4.1~H31.3.31)

定年退職	2人
勤奨退職	0人
普通退職	3人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	5人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成30年	平成31年
一般行政	総務企画	35人	36人
	税務	12人	11人
	民生	19人	18人
	衛生	12人	14人
	商工	2人	2人
	農林水産	2人	2人
	土木	10人	9人
	議 会	3人	2人
	計	95人	94人
教育		15人	13人
普通会計計		110人	107人
公営企業等	水道事業	2人	5人
	下水道事業	6人	4人
	介護保険	4人	4人
	国民健康保険	4人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	16人	16人	
合 計		126人	123人

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤奨手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H30.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	287,100円
税務職	273,800円
看護・保健職	290,600円
企業職	230,000円

(2) 初任給基準 (H30.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	180,700円	161,300円	148,600円
区 分	短大3卒		
保 健 師	198,800円		

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H30.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主 幹	課長参事	会計管理者部長	
職員数	17人	33人	20人	12人	5人	10人	7人	104人
構成比	16.34%	31.73%	19.23%	11.54%	4.81%	9.62%	6.73%	100.0%
参 1年前の職員数	19人	34人	22人	8人	5人	12人	6人	106人

(4) 職員手当の状況 (H30.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 最高支給額 55,000円/月 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~31,600円(60km以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400円/回
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回
期末手当勤奨手当	(支給割合) 期末手当 勤奨手当 6月期 1.225月分 0.90月分 12月期 1.375月分 0.95月分 計 2.60月分 1.85月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため町に派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 公用の施設またはこれに準ずる施設 その他の施設 滞在期間 30日以内 3,970円/日 6,620円/日 31日から60日以内 3,970円/日 5,870円/日 61日以上 3,970円/日 5,140円/日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 なし

運営などの状況を公表します

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）（H30.4.1現在）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況（H30.1.1~H30.12.31）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,833.0日	748.5日	103人	7.3日	19.5%

(3) その他の休暇制度（H30.4.1現在）

区分	内容
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合（90日以内）
特別休暇	結婚休暇（5日） 産前・産後休暇（産前6週間、産後8週間） 妻の出産休暇（2日） 子の養育休暇（5日） 子の看護休暇（5日） 忌引休暇（1~7日） 夏季休暇（3日） ボランティア休暇（5日） など
介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合（2週間以上6月以内）

5 職員の休業に関する状況

育児休業などの取得状況（H30.4.1~H31.3.31）

	平成30年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	5人	0人	0人	4人	0人	0人
計	5人	0人	0人	4人	0人	0人

6 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（H30.4.1~H31.3.31）

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（H30.4.1~H31.3.31）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

平成29年度定年退職者	再就職							再就職なし
	笠松町（臨時・嘱託）	他の地方公共団体	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	営利法人	自営業	
2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況（H30.4.1~H31.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	21回	56人
町単独	5回	118人
その他	108回	148人

10 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（H30.4.1~H31.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	48人
定期健康診断	73人

(2) 公務災害補償制度の状況（H30.4.1~H31.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補償や必要な福祉事業を行い、もって地方公務員やその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

11 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（H30.4.1~H31.3.31）

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況（H30.4.1~H31.3.31）

継続件数	審査請求件数
0件	0件



学校給食費が「公会計」になります



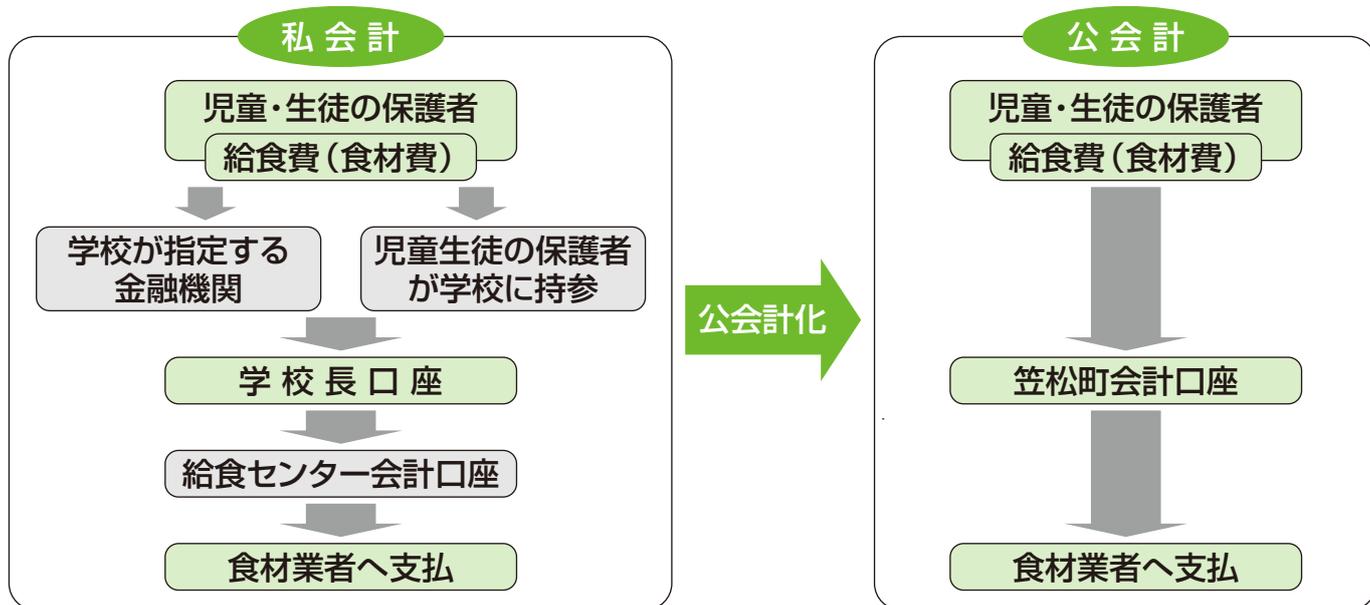
～令和2年4月から学校給食費の会計方法が変わります～

学校給食は、成長期の子どもたちの心身を健やかに育むと同時に、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための「食育」においても大きな役割を担います。町では、平成30年度に給食センターを移転改築し、これまで以上に安心・安全で美味しい学校給食を提供できるよう努めています。この学校給食を支える会計制度を令和2年4月から変更するにあたり、制度の特徴と保護者の皆さんの手続きについてお知らせします。

公会計化のイメージ

学校で給食費を徴収・管理
(現状)

町で給食費を徴収・管理
(令和2年度～)



公会計化導入の効果

会計処理の透明性が向上します

学校給食費を町の歳入歳出予算に組み込み、管理運営を行うことによって一段と透明性が向上します。

教職員の負担軽減により、子どもと向き合う時間が確保されます

学校給食費の徴収・管理に関わる業務を削減することで教職員の負担を軽減し、子ども達と関わる時間を増やすことができます。

公会計化に伴う手続きのご案内

町内小・中学校の在校生(中学3年生を除く)と新小学1年生の保護者の方は今年度中に学校給食申込書、口座振替依頼書などを提出していただく手続きが必要になります。別途、学校を通じて必要な手続きについてご案内しますので、ご確認ください。

■ご案内(関係書類配布)時期

小学校の在校生と新小学1年生:小学校の就学時健康診断の日

中学校の在校生:10月

【問 合 先】学校給食センター ☎387-5321



プレミアム付商品券取扱店舗が決定しました

10月に予定されている消費税引上げに際し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として発行するプレミアム付商品券の取扱い店舗が次のとおり決定しました。

《商品券使用可能店舗一覧》※8月15日現在の店舗一覧です。今後店舗が追加される場合があります。

店舗名	取扱商品	所在地	店舗名	取扱商品	所在地
青井屋洋品店	婦人服・学生服	下本町	(名)だるまや薬局	薬・化粧品小売	上本町
cafe ajara	喫茶店	東金池町	むつみ美容室	美容室	朝日町
albero blu アルベロ プル	イタリア料理	西金池町	(株)パピ	子供服販売	下本町
(株)安藤ミシン商会	ミシン取扱	西金池町	キマタ洋品店	学生用品	上新町
伊住屋本店	和菓子	下本町	うを安	飲食店	下新町
井村自転車店	自転車用品	大池町	うを安	飲食店	下新町
伊藤時計店	時計	新町	刈谷燃料店	LPガス販売	県町
(株)加藤商店	ガス・水道製品販売・工事	東陽町	ヘアサロン サンファン	理容室	上本町
河内屋商店	燃料販売店	下新町	ファミリーマート 笠松東金池店	コンビニエンスストア	東金池町
きき カフ恵	喫茶店	下新町	ローソン 美笠通店	コンビニエンスストア	美笠通
スポーツショップ クリモト	スポーツ用品販売	大池町	クスリのアオキ 笠松長池店	ドラッグストア・食料品	長池
小島文具店	文房具	下新町	ゲンキー 田代若宮店	ドラッグストア・食料品	田代
フードショップシマケイ	食料品販売	東陽町	(株)サンセキ	リフォーム・水道・ガス	門間
中華料理 誠龍	中華料理	東陽町	しのだ酒店	酒飲料販売	門間
(株)大兵商店	ガソリンスタンド	美笠通	ドラッグユタカ 笠松長池店	ドラッグストア	長池
戸崎治療室	はり灸マッサージ	東陽町	フードセナートミダヤ 笠松店	スーパーマーケット	長池
ドラッグユタカ 笠松店	ドラッグストア	美笠通	みたに酒店	酒類・飲料水	長池
NETZハットリ笠松店	家電製品販売	緑町	ぎふ農協おんさい朝市		
パティスリー小菊・四ッ角屋	和菓子・洋菓子	八幡町	さかい川グリーン	JAぎふ直売所	門間
ヘアサロンスmart	理容室	東陽町	たんぼ薬局 新笠松店	調剤薬局	田代
ミス美容室	美容室	清住町	日本料理松廣	日本料理	田代
(有)ユーピーエス	旅行代理店	春日町	さくら歯科	歯科医院	門間
トラベルサービス	旅行代理店	春日町	(株)笠松天領の駅	小売・物販	田代
松栄堂本舗	和菓子	美笠通	西垣歯科クリニック	歯科医院	北及
大野製菓(株)	製菓・販売	大池町	カフェ シンシア	喫茶店	北及
松原歯科医院	歯科医院	美笠通	豊田電化	家電製品販売	北及
フードショップヤオハナ	食料品販売	上柳川町	御菓子司 小梅	和菓子	長池
小島歯科医院	歯科医院	奈良町	ファミリーマート 笠松みなみ店	コンビニエンスストア	田代
梅乃井	和菓子	西金池町	エル・パンドール	喫茶店	米野
河合時計店	メガネ・時計	上新町	クスリのアオキ 円城寺店	ドラッグストア・食料品	円城寺
餅和菓子処 いなみ	餅・和菓子	下本町	ゲンキー 米野店	ドラッグストア・食料品	米野
久納酒造(有)	酒販売	下本町	ゲンキー 円城寺西店	ドラッグストア・食料品	円城寺
シオキチ	フルーツ販売	下本町	もみっこ太郎	リラクゼーションサロン	米野
三田屋	化粧品販売	上本町	ピアゴ笠松店	スーパーマーケット	米野
いづもや	靴・はきもの販売	下本町	ローソンストア100		
(株)ごとう呉服店	呉服・和装小物・悉皆	下本町	笠松中野店	コンビニエンスストア	中野
旬彩 しんかのう	季節料理・飲食	県町	かのに華 柳津店	和食	柳津町蓮池
(名)油重商店	ガソリンスタンド	下本町	牛源 柳津店	焼肉	柳津町蓮池
茶房 琲より	喫茶店	弥生町	シェル プロ	サンドウィッチ喫茶	岐阜市西部
			ドラゴンミート 柳津店	飲食店	柳津町蓮池

プレミアム付商品券の販売対象となる方には、9月下旬に購入引換券を送付します。商品券の購入を希望される方は、同封の案内をご確認のうえ、購入の手続きをお願いします。

プレミアム付商品券を販売するために手数料の振込みやATMの操作をお願いしたり、個人情報照会することはありません。職員をかたった特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。

【問合せ先】企画課 ☎388-1113

第2回笠松町議会臨時会議決結果 (7月26日開会 同日閉会)

第44号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認

補正額 2,747,000円
補正後歳入歳出予算額 6,794,312,000円

第45号 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の締結

契約の金額 金 91,800,000円
契約の相手方 株式会社加藤組

[補正内容] [すべて可決]

- ・北事務所の1階空調機及び防災トラックが故障したため、修繕費用を増額

岐阜連携都市圏を知ろう!

■連携中枢都市圏ってそもそもどんなもの?

「連携中枢都市圏制度」とは、人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとして、地域の住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、中心となる都市が近隣の市町村と連携して、一定の圏域人口を有し、社会経済を維持・発展させるための拠点を形成することを目的とする制度です。

現在、岐阜市を中心都市とする「岐阜連携都市圏」では、2017年7月に岐阜市と山縣市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町で締結した連携協約に基づき、様々な分野において連携が進められています。



週末のお出かけに 圏域市町のイベント&スポット



かつて住んでいた街、通勤通学で毎日通り過ぎる街。身近な存在だけに意外と知らない圏域市町のイベントとおすすめ立ち寄りスポットをご紹介します!

9/28
(土)

本巣市

国史跡船来山古墳群里山ウォーク

里山を歩き、船来山古墳群の自然を体感してみませんか。景色も楽しむことができます。(参加無料、要申込、小雨決行)

◆集合場所:富有柿の里古墳と柿の館/時間:午後1時から約3時間
問合せ先:本巣市社会教育課 ☎058-323-7764



あわせて訪れたい! ~根尾谷地震断層観察館~

濃尾大震災で出現した、垂直に最大約6メートル、長さ約1キロメートルの断層崖「根尾谷断層」。国の特別天然記念物に指定されています。「根尾谷地震断層観察館」では、その一部を保存、展示しています。断層を実際に見て、地震について学びませんか。

◆場所:本巣市根尾水鳥512/時間:午前10時~午後5時(入館有料)/休館日:月曜日

9/29
(日)

山口市

ふるさと栗まつり2019

完売必至の地元産利平栗の販売や、栗のつかみどりをはじめ、利平栗発祥の地「大桑」ならではのおまつりです。

◆場所:四国山香りの森公園/時間:午前9時~
問合せ先:山口市まちづくり・企業支援課 ☎0581-22-6831



あわせて訪れたい! ~大桑城~

標高407.5mの古城山山頂一帯に構築された大桑城は、室町から戦国時代にかけて美濃、尾張、伊勢の3国の守護として権勢を誇った土岐氏の最後の拠点です。現在も山頂一帯の遺構や四国堀、斎藤道三との壮絶な戦いを物語る六万墓など、当時をしのばせる遺構が残っています。

◆場所:山口市大桑/散策自由

10/5・6
(土) (日)

岐阜市
第63回ぎふ信長まつり

岐阜の街の礎を築いた織田信長の偉業をたたえる秋のまつりです。「信長公騎馬武者行列」では、勇壮な時代絵巻が繰り広げられます。

◆場所:岐阜市中心市街地
問合せ:岐阜市役所広報広聴課 ☎058-214-2387



あわせて訪れたい! ~岐阜城跡(国指定史跡)~

最近の調査で、新たに金華山の中腹部や山上部で石垣群や巨石石組みが見つかり、その価値が見直されてきました。中でも、450年以上前からそのままの形で残っている山上部の石垣は必見です!

斎藤道三や織田信長が築いたとされる数々の石垣。現地で“本物”を体感してみませんか。
◆場所:岐阜市金華山一帯/散策自由

11/3
(日・祝)

瑞穂市
みずほふれあいフェスタ

ステージイベントや多彩な屋台が出店し、子どもからお年寄りまで楽しめる市内最大規模のイベントです。

◆場所:瑞穂市役所南庁舎/時間:午前9時30分~
問合せ:瑞穂市役所総合政策課 ☎058-327-4128



あわせて訪れたい! ~小簾紅園(市指定史跡)~

小簾紅園には、皇女和宮が降嫁のため呂久川をお渡りになった際に詠んだ和歌の歌碑があります。現在も、毎年春と秋の2回、和宮の遺徳をしのび例祭が行われています。

◆場所:瑞穂市呂久1350/秋の例祭:10月26日(土)

11/10
(日)

北方町
未来タウン北方ふれあいまつり

特産品の販売や、バザー、楽しいショーなどが開催され、子どもからお年寄りまで楽しめます。

◆場所:北方町防災公園/
問合せ:北方町役場都市環境課 ☎058-323-1114



あわせて訪れたい! ~円鏡寺(国重要文化財)~

弘法大師が弘仁2年に創建したという円鏡寺は、国の指定有形文化財である木造聖観音立像や楼門をはじめ、多数の文化財を保有しています。美しい景観の庭園や三重塔などもあり、北方町を代表するお寺の一つです。

◆場所:北方町北方1345-1/散策自由

1/26
(日)

岐南町
美術・芸能大会

伏屋獅子芝居保存会による獅子芝居のほか、さまざまなステージパフォーマンスや美術作品の展示などを行います。

◆場所:岐南町中央公民館(講堂)/時間:午前9時30分~(予定)
問合せ:岐南町役場総務課 ☎058-247-1331



あわせて訪れたい! ~旧宮川家住宅(県重要有形民俗文化財)~

濃尾大震災直後に建てられた旧宮川家住宅は、昭和54年に現在の場所に移築されました。かやぶきの農家建築で、保存状態がよく、明治中期以後から昭和30年代までの岐南町近辺の生活様式を知ることができる貴重な建築物です。

◆場所:岐南町平成7-38/時間:午前10時~午後4時/定休日:月曜日、毎月最終金曜日

地籍調査を実施しています

町では、平成27年度から地籍調査に着手しています。
引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

地籍調査とは

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。
地籍調査を行うことにより、その成果は登記所（法務局）に送付され、登記簿の記載が修正され、新たな地図が備え付けられることになります。

地籍調査の効果は

- ・ 正確な土地の状況が登記簿に反映され、課税や土地取引などにおいて信頼性が高まります。
- ・ 土地の境界が明確になり、境界紛争など土地に関わるトラブルを未然に防ぐことができます。
- ・ 災害があっても、被災前の土地の境界などが簡単に確認でき、復旧工事を円滑に進めることができます。
- ・ 土地の境界確認が容易になり、道路整備などが円滑かつ低コストで行えます。

令和元年度に地籍調査を実施する地域

◆ 春日町、東陽町、常盤町、如月町、美笠通1、中川町（笠松北西部第2地区）

今年度は、現地調査と測量により作成した地図（地籍図案）と簿冊（地籍簿案）を土地所有者、関係者のみなさんに確認していただくこととなります。

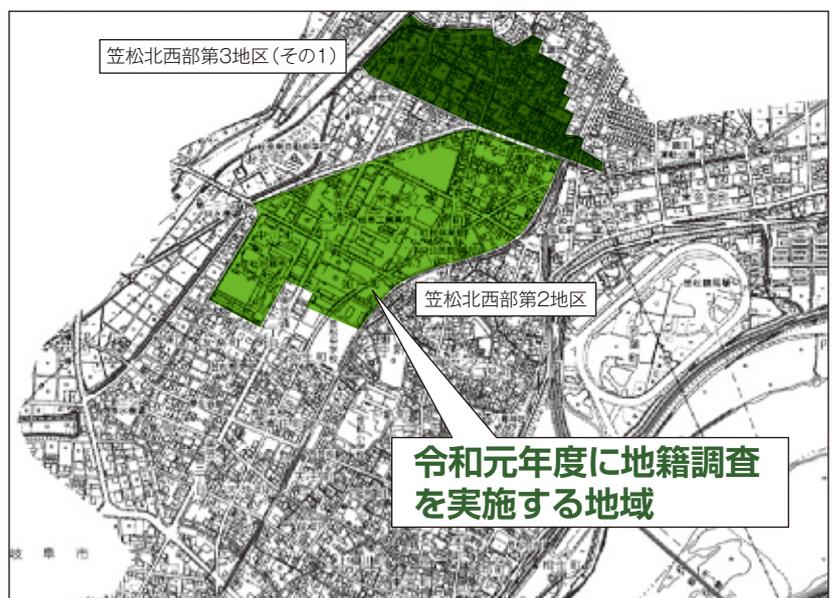
◆ 松栄町、月美町（笠松北西部第3地区（その1））

今年度は、資料収集を行います。なお、土地所有者の方への説明会と現地立合は令和2年度に実施する予定です。

隣接土地所有者との話し合いがつかず境界が決定しなかった場合は

『筆界未定』として処理され、調査と測量の対象から除外します。その後、筆界未定になった土地の境界を確定しようとした場合、自分たちの費用で測量士に依頼し登記をすることになり、高額な費用と大変な手間がかかることとなります。

筆界未定となった土地では、地目の変更や分割の手続きができなくなり、土地取引や抵当権の設定が大変困難になるなど、さまざまな不便が生じます。境界の確認は隣接土地所有者としっかり話し合い、必ず決めていただくことをおすすめします。



【問 合 先】建設課 ☎388-1117



岐阜地域公衆衛生協議会長表彰

6月17日、令和元年度岐阜公衆衛生協議会長表彰を伊藤 康さん、太田 典幸さんが受賞されました。伊藤さんは医師として、太田さんは臨床放射線技師として、住民の健康の維持増進に尽力されるなど、公衆衛生の向上に多大な貢献をされています。

正副議長が先進地を視察しました



ながの環境エネルギーセンターを見学する
羽島郡の議員

羽島郡町村議会議長会

7月11・12日、郡内の議会活動の活性化を図るため、羽島郡町村議会議長会事業として、笠松町と岐南町の正副議長による視察研修を実施しました。

1日目は、両町の共通課題である可燃ごみ焼却施設について、先進事例を視察するため、長野広域連合が運営する可燃ごみ焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」を訪問しました。この施設では、ごみ焼却時に発生する熱による高効率発電や余熱利用など、エネルギーの有効活用に力を入れており、環境保全や循環型社会推進に対する取組みが印象的でした。

2日目の安曇野市三郷交流学習センターでは、市民の交流や情報交換の場として多目的に利用できる展示ギャラリー室などを備える、図書館を中心とした複合施設を見学しました。

現場における率直な意見交換は今後の議会活動の参考にもなり、有意義な視察研修となりました。

貴重なご意見をいただきました

町体育協会から要望書提出

8月6日、町体育協会から「体育施設に関する要望書」が町長に提出されました。

町民の皆さんが安全で安心して利用出来る環境にしたいという思いから、各種目団体の方から意見を聞かれ要望されたものです。

町としては、出来る限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。



町体育協会の皆さん

寄贈

- 株式会社エグゼクティブ・大垣西濃信用金庫
【笠松中学校の教育振興として】 CDラジオカセットプレーヤー 7台
 - 藤田 力さん(東陽町)
【小・中学校の教育振興として】 世界の切手(89か国) 21冊(約17,700枚)
日本の切手(明治初期～令和) 27冊(約15,700枚)
 - 【町民の芸術文化の振興として】
東山魁夷作品集(雪月花 各10部、爽風明水 各10部) 20部
- ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



第41回少年の主張岐阜県大会～わたしの主張2019～

8月2日、不二羽島文化センターにおいて、「第41回少年の主張岐阜県大会」が開催されました。岐阜圏域の代表として出場した高木 真咲さん(笠松中学校3年)は、「岐阜県教育委員会賞」を受賞されました。「すべての人を大切にする」をテーマに、「誰もがお互いを認め合い、大切にできる社会になることを心から願い、自分ができることに一つ一つ取り組んでいきます。」という高木さんの力強い発表は来場した多くの人に感動を与えました。



表彰を受ける高木さん

寄附者の皆さんに ユニークな返礼品を



テクノラボの皆さん

高校生の挑戦をふるさと納税で応援!

8月13日、岐阜工業高等学校と笠松町が共同開発する、ふるさと納税返礼品「オリジナルプロジェクションマッピング」のデモンストレーションを行いました。

岐阜工業高等学校テクノラボの生徒が、プロジェクションマッピングの手法や、東山動植物園の「ナイトZOO」をはじめ、これまでに手掛けた演出などを紹介した後、実際に立体物にプロジェクションマッピングの投影を行いました。立体物に対しても綺麗に映像を投影することができ、360度全方位から楽しめる仕組みは、会場に集まった地元の皆さんや報道関係者の関心を集めていました。

ふるさと納税返礼品への導入に向けた今後の展開などは、町ホームページで随時ご紹介していきます。

スポーツ & レクリエーション

第68回町民軟式野球大会結果

7月7日・21日(日) 勤労青少年運動場 参加チーム 6チーム
優勝 北及第一 準優勝 長池 3位 円城寺・米野

中学校総合体育大会東海大会に出場

笠松中学校の男子バドミントン部、体操の選手の皆さんは、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、東海大会へ出場され、それぞれの種目で健闘されました。

【東海大会出場選手(敬称略)】

- ・男子バドミントン部
 - ・体操
- 水谷 華子(3年生)



東海大会激励会の様子

7月に予定していた「トンボ天国クリーン大作戦」は、雨天のため中止となりました。残念ながら2年連続での中止となってしまいましたが、皆さんはこの環境整備活動が始まった経緯をご存知でしょうか。

トンボ池をはじめとするトンボ天国の池の多くは、木曾川の流れが変わってできた河跡湖です。これらの池にはトンボをはじめとする多くの動植物が生息しています。今から50年ほど前、一部を埋め立てる案が出されましたが、自然保護優先の意見が強く、池はそのまま残ることになりました。それ以降トンボの種類は増加し、30年前には38種類が確認されました。しかし、その後は減少し、15年前には30種類の確認となりました。この状況を受けてトンボ天国再生会議が開かれ、約10年前には池底の土砂や汚泥を取り去ったりして、周辺環境の整備が行われました。数年後、竹や雑草が伸び、環境が再度悪化する状況が生じたため、平成24年度から「トンボ天国クリーン大作戦」を実施するようになりました。この活動を含めた様々な整備によって、現在もトンボ天国一帯では約30種類のトンボが確認されています。

トンボ天国周辺は整備が進み、人々が訪れる機会が増えています。人と自然が共生していけるよう、自然が失われないよう、今後も環境整備活動を続けていきたいと考えています。



平成25年度の様子

ごみを減らしましょう ～プラスチック製容器包装の分別について～

海に流れ出たプラスチックごみによる環境汚染や、汚れたプラスチックごみの輸出入規制などを受け、プラスチックごみのリサイクルや削減に向けた取組みが世界的に注目を集めています。

町では、月に2回、プラスチック製容器包装の分別収集を行っていますので、各家庭でもごみの分別にご協力ください。

プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり、包んだりするためのプラスチック製の容器や包装材。



このマークが目印です。

具体例

- ◆肉や魚の食品トレイ(柄付き・色付き・白色)
- ◆お菓子・野菜・冷凍食品などの袋
- ◆野菜や果物のネット、卵のパック
- ◆発泡スチロールの緩衝材 など

分別の注意点

- ・汚れているものは水洗いをしてください。汚れが落ちないものは「家庭系燃えるごみ」に出してください。
- ・袋などに貼ってあるラベル(値札など)は、剥がさなくても結構です。
- ・大きな発砲スチロールは、他のプラスチック製容器包装とは別の袋で出してください。

収集日

- ・町内会ごとに毎月2回、収集を実施していますので、収集日の午前7時から8時までに、各町内会で決められたごみ集積所へ出してください。
- ・収集日は、配布済みの「資源とごみのカレンダー」でご確認ください。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福 祉 会 館	☎387-1121	松 枝 公 民 館	☎387-0156
こ ども 館	☎388-0811	総 合 会 館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴 史 未 来 館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診(集団検診)

★健康ポイント対象事業

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診(集団検診)を実施します。昨年度(乳がん検診は平成29年度)受診した方や、申込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申込みをされていない方で、検診を希望される方は、健康介護課までご連絡ください。

【対象者】今年度40歳以上の方(昭和55年4月1日以前に生まれた方)

【日 程】

月日(曜日)	場 所	
9月	12日(木) 26日(木)	福社会館
10月	2日(水) 17日(木)	総合会館
11月	8日(金) 19日(火) 25日(月)	福祉健康センター

【受付時間】午前8時45分～10時30分

※11月8日(金)は肺がん・大腸がん・乳がん検診のみ午後(午後1時30分～3時30分)も実施します。

【検診自己負担金】

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診
40歳～69歳	700円	300円	無料	700円
70歳以上			300円	(今年度41歳の方は無料)

※今年度40～69歳の方の大腸がん検診および、今年度41歳の方の乳がん検診は無料です。検診時に無料クーポン券をお持ちください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171



家屋を新增築、取り壊しをしたときは届け出を

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。

家屋の新增築や取り壊し、用途変更があったときは、お早目に税務課まで次の届け出をしてください。

特に家屋の一部または全部を取り壊したときは、速やかに「家屋取壊届出書」の提出をお願いします。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も課税される場合がありますので、必ず届け出をしてください。

■届け出が必要な時とその届出書など

こんなとき	家屋の所有者	土地の所有者
(1) 家屋を新築または増築したとき (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	・ 新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 (未登記の場合は「未登記家屋取得届出書」も必要です)	・ 住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	・ 家屋取壊届出書	・ 住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	・ 家屋取壊届出書	
(4) 家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)	・ 家屋用途変更届出書	・ 住宅用地認定申告書
(5) 家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき	・ 家屋取壊届出書 ・ 固定資産税減免申請書	・ 被災住宅用地の特例適用申告書
(6) 未登記家屋の所有者を変更するとき	・ 未登記家屋取得届出書	

※登記された家屋を取り壊した場合は、別途、法務局で滅失登記をする必要があります。

【問 合 先】税務課 ☎388-1112

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アマカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110



建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】 12月27日(金)

【申込・問合せ先】 建設課 ☎388-1117



テレビの視聴に関する重要なお知らせ

9月19日(予定)から、笠松町の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波(700MHz)の利用が開始されます。

新しい電波の利用に伴い、テレビ映像が乱れるなど影響が出るおそれがある家庭には、事前に工事作業者が訪問し対策作業を行います。また、新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行います。

○ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビを視聴の場合は、新しい電波の利用による影響はありません。

○対策作業や回復作業についての費用を請求することはありません。

※各家庭に訪問する工事作業者は『テレビ受信障害対策員証』を必ず携帯しています。

【問合せ先】 (一社)700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012



福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

更新の手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】 9月6日(金)～30日(月)

【持ち物】

- ・更新案内兼申請書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・健康保険証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合せ先】 住民課 ☎388-1115

※今年度から、福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)の有効期限が10月31日となります。対象の方には、10月上旬ごろ更新案内をお送りします。



令和2年4月小学校 新入学予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月2日(水)受付 午後1時
- ・松枝小学校 9月30日(月)受付 午後1時
- ・下羽栗小学校 9月27日(金)受付 午後1時

【内 容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 郡二町教育委員会 ☎245-1133

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】9月13日(金)

午前9時30分～11時30分

【場所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



合同企業説明会

「ぎふ就職・転職フェア3days」

就職・転職を希望する方を対象とした合同企業説明会を3日間開催します。説明会には、笠松町・岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町のいずれかに勤務地がある企業、延べ約120社(各日約40社)が参加予定です。

【日時】9月6日(金) 午後3時～8時

9月7日(土) 午前10時～午後3時

9月8日(日) 午前10時～午後3時

※受付は終了時刻の15分前まで

【場所】じゅうろくプラザ 2階ホール
(岐阜市橋本町1-10-11)

【対象者】令和2年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定の方、卒業後3年以内の既卒者、転職希望者

【入場料】無料

【主催】岐阜市

※この説明会は、岐阜連携都市圏の圏域市町に羽島市・各務原市を加え、連携事業の一環として行うものです。

【共催】岐阜労働局・ハローワーク岐阜

※事前申込不要・入退場自由・履歴書は不要です。
※雇用保険の求職活動実績1回に数えられる合同企業説明会です。

【問合せ先】ぎふ就職・転職フェア3days事務局
(岐阜新聞社広告局内)

☎264-1158



楽しいこども館行事(10月～12月)

小学生や乳幼児親子を対象に次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
なお、申込みが必要な行事もあります。

<小学生行事> 午前10時～

月	日(曜日)	行事名	申込み必要
10月	5日(土)	しっぽとり	
	8日(火)	みんなであそぼう	
	10日(木)	みんなであそぼう	
	11日(金)	みんなであそぼう	
	19日(土)	ボラクラブ	○
	27日(日)	つくってみよう(石けん・入浴剤づくり)	○
11月	2日(土)	オセロ	
	16日(土)	ボラクラブ	○
	24日(日)	つくってみよう	○
12月	7日(土)	ピンポン	
	14日(土)	ボラクラブ	○

<幼児親子行事>

■ピョピョひろば

午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	3日(木)・4日(金)
11月	7日(木)・8日(金)
12月	5日(木)・6日(金)

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	15日(火)・16日(水)
11月	19日(火)・20日(水)
12月	17日(火)・18日(水)

<乳児親子行事>

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	25日(金)
11月	29日(金)
12月	13日(金)



【申込・問合せ先】

こども館 ☎388-0811

第3日曜日は家庭の日

15日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、
お年寄りとの心のつながりを深めましょう。



10年保証

住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア

総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073

<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD



長寿のお祝い

皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。対象となる方には8月中旬に案内状を送付しました。

	該当者	月日(曜日)	時間	会場
敬老会	88歳の方 (昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)	9月5日(木)	午前11時～	笠松中央公民館 (3階:大ホール)
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和20年4月1日以前生まれ)	9月16日 (月・祝(敬老の日))	午前10時～	笠松中学校 屋内運動場

※本年度から75歳の方への敬老祝金の支給は廃止させていただきましたので、ご理解のほど、よろしくお願ひします。

【問合先】福祉子ども課 ☎388-1116



法律とこころの相談会

多重債務、生活苦、解雇、パワハラなどの悩みが原因で、こころの健康に支障をきたすことがあります。これらの悩みに対応するための弁護士と臨床心理士による面接相談会です。ご本人だけでなく、ご家族からの相談にも対応します。

【日時・場所】

月日(曜日)	時間	会場	住所・電話番号
9月4日(水)	午後1時 ～4時	羽島市保健センター2階 研修室・会議室	羽島市竹鼻町85 ☎392-9937
9月26日(木)		岐阜保健所1階 予診室・診察室	各務原市那加不動丘1-1 ☎380-3004
3月4日(水)			

【相談料】無料

【申込・問合先】岐阜保健所 ☎380-3004 ※完全予約制ですので、事前に電話でお申込みください。



私のコレクション「美濃・瀬戸の焼物たち —桃山から続く現代の志野・織部など—

珍しい曜変天目(再現品)のぐい呑みをはじめとする、150点余りの焼物を一堂に展示します。

※開催期間中の土曜日・日曜日の午後1時から3時は、出展者が解説します。

【展示期間】9月14日(土)～
10月14日(月・祝)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】歴史未来館2階 企画展示室

【休館日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問合先】歴史未来館 ☎388-0161



歴史探訪「瑞應寺を訪ねて」

355年前に開山し、赤門寺として親しまれる瑞應寺の歴史や仏像について、住職から詳しくお話いただきます。

【日時】10月19日(土) 午後1時30分～

【講師】瑞應寺住職 伊藤 寧浩氏

【場所】瑞應寺(奈良町65)

【駐車場】役場・歴史未来館

【参加料】無料

【定員】60人

※事前に電話でお申込みください。

【申込・問合先】歴史未来館 ☎388-0161

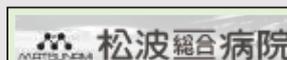


笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

http://www.tsumiki.ed.jp



- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

😊 ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用して、たい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

なお、この講習会に初めて参加される方に、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日時】10月4日(金) 午前10時～(約2時間)

【場所】笠松中央公民館1階 集会室

【参加資格】町内在住者 **【参加料】**無料

【定員】20人(定員になり次第締切)

【講師】羽鳥環境の会

【申込期限】10月3日(木)

※以前、講習会に参加されたことがある方も、ぜひご参加ください。(ただし、無償の進呈はありません)

【申込方法】電話でお申込みください

【申込・問合せ先】羽鳥環境の会 間宮
(笠松天領の駅) ☎322-5558

😊 司法書士による無料相談会

岐阜県司法書士会では、「法の日」週間市民サービスの一環として、登記・法律などに関する無料相談会を行います。お気軽にご相談ください。

【日時】10月5日(土) 午前10時～午後4時

【場所】岐阜県司法書士会館
(岐阜市金竜町5丁目10-1)

【相談員】岐阜県司法書士会支部会員
(司法書士)

【問合せ先】岐阜県司法書士会事務局
☎246-1568

😊 笠松矯正展

笠松刑務所では、刑務作業製品の展示即売や施設見学、グルメコーナーなどが楽しめる笠松矯正展を開催します。刑務作業で制作される七宝焼きの絵付け体験をはじめ、体験コーナーも充実しています。また、当日はアイドルグループ「MAG!C☆PRINCE」の永田さんと平野さんが来場し、トークショーを行います。

皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】10月5日(土) 午前9時～午後3時

【場所】笠松刑務所(中川町23番地)

※駐車台数には限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください。(笠松町公共施設巡回町民バス「笠松郵便局前」下車徒歩2分)

【入場料】無料

【問合せ先】笠松刑務所 ☎387-5121

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。

ポイント2 上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身の近き行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



チャンネルCCN 9月の番組案内

【番組名】エリアトピックス

【チャンネル】12ch

【放送日】○鮎鮎特別授業 9月6日(金)

○敬老のつどい 9月19日(木)

○鮎鮎街道ウォーク 9月26日(木)

【放送時間】午前7時45分～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

☎ 中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市染捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

☎ (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp





リバーサイドカーニバル Eボート大会出場チーム

「リバーサイドカーニバル2019」Eボート大会の出場チームを募集しています。仲間を10人集めて優勝を目指してみませんか？

【開催日】10月20日(日) **【開催場所】**笠松みなと公園
【募集チーム】

一般の部 1チーム10人(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます)

※小学生が入っても可

小学生の部 1チーム10人(身長120cm以上の小学生8人と大人2人)

※大人は中学生以上であれば可

【賞 金】

一般の部 優勝3万円、準優勝2万円、3位1万円

小学生の部 優勝2万円、準優勝1万円、3位5千円

【申込先】役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館

※申込書は、町ホームページからダウンロードまたは申込先の施設にあります。

【申込期限】9月6日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内) ☎388-1114



リバーサイドカーニバル ボランティアスタッフ

「リバーサイドカーニバル2019」で、ボランティアスタッフとして活動していただける高校生以上の方を募集します。

【開催日】10月20日(日) **【開催場所】**笠松みなと公園

【活動時間】午前8時～午後4時

【活動内容】ふれあい動物園、川舟遊覧、Eボート大会などのスタッフ

【申込先】役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館

※申込書は、町ホームページからダウンロードまたは申込先の施設にあります。

【申込期限】9月20日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内) ☎388-1114



第49回 笠松町美術展作品

第49回笠松町美術展の作品を募集しています。ぜひご出品ください。

【開催期間】11月2日(土)～4日(月)

【開催場所】笠松中央公民館

【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習されている方

【出品作品点数】部門を問わず1人3点まで

【申込期限】9月27日(金)

【申込方法】出品申込票を笠松中央公民館へ提出

(出品申込票は笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)

【募集部門・作品規格】

部 門	作 品 規 格
日本画 洋画 版画 水墨画	60号以内(額装を原則とする)
彫工 塑 芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど(特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ
書	色紙以上(軸装または額装に限る)
写 真	原則6つ切りから全紙(額装を原則とし、組写真は4つ切り以下5枚まで)
デザイン	原則B全判以内

※額装の作品・壁面展示物にはつるし紐をつけてください。

【問合せ先】町美術展実行委員会(笠松中央公民館内) ☎388-3231



昨年の様子

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

▶▶ 第50回 町民バドミントン大会

- 【日時】**10月13日(日) 午前9時～
【場所】町民体育館2階 競技場
【参加資格】町内に在住・在勤の方
【種目】ダブルス(1人でも出場可)
 ①ミックスの部
 ②一般女子の部
 ③高校生男子の部
 ④高校生女子の部
 ⑤中学生男子の部
 ⑥中学生女子の部
 ⑦親子「母」の部(小学生と保護者)
 ⑧親子「父」の部(小学生と保護者)
 ⑨小学4年生以下の部
 ⑩小学5・6年生の部
 ※人数により種目変更あり
- 【参加費】**1人100円
 (大会当日にお支払いいただきます)
- 【申込期限】**9月27日(金)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
 (笠松中央公民館内)
 ☎388-3231

岐阜県最低賃金が改定されました

【改正後時間額】851円(26円アップ)
 (改正額は令和元年10月1日から適用されます)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

【問合せ先】岐阜労働局賃金室 ☎245-8104

▶▶ 町民ソフトテニス大会

- 【日時】**10月12日(土)・13日(日) 午前9時～
【場所】緑地公園内テニスコート
【参加資格】町内に在住・在勤・在クラブの方
【種目】①一般男子の部(高校生以上)
 ②一般女子の部(高校生以上)
 ③中学生以下男子の部(小学生以上)
 ④中学生以下女子の部(小学生以上)
- 【参加費】**1人100円(大会当日にお支払いいただきます)
【申込期限】9月26日(木)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
 (笠松中央公民館内)
 ☎388-3231

▶▶ 第37回町民グラウンド・ゴルフ大会

- 【日時】**10月27日(日)
 午前9時～(予備日11月3日(日))
【場所】四季の里広場
【参加資格】町内に在住・在勤の方
【種目】一般・町内対抗大会
【参加費】1人100円(大会当日にお支払いいただきます)
【申込期限】10月5日(土)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
 (笠松中央公民館内)
 ☎388-3231

大切な命を守るために 9月10日～16日は自殺予防週間です

平成30年は2万人をこえる人が自ら命を絶っています。この数は交通事故死亡者数の約6倍で、毎日約50人以上が自殺で命を落としていることになり、社会全体の深刻な問題の一つです。

自殺対策基本法において、9月10日～16日までを「自殺予防週間」と位置づけ、「誰もが追い込まれることのない社会」の実現のため、全国一斉相談を実施します。一人で悩まず、ぜひ相談をしましょう。

【こころの健康相談統一ダイヤル】

☎0570-064-556(有料)

(おこなおう まもろうよ こころ)

9月は健康増進普及月間です。

1に運動 2に食事 しっかり禁煙
最後にクスリ～健康寿命の延伸～

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
 ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
 ◆外部積立型なので管理が簡単
 ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間通じて受付	受付時にお知らせします
一般曹候補生			1次: 9月20日~22日までのうち、指定する1日
航空学生(海上・航空)	海:18歳以上23歳未満(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	9月6日(金)まで	1次: 9月16日
防衛大学校	推薦	9月5日(木)~9日(月)	9月28日・29日
	総合選抜		・1次: 9月28日 ・2次: 11月2日・3日
	一般	・1次: 11月9日・10日 ・2次: 12月10日~14日	
防衛医科大学校	医学科学生	9月5日(木)~30日(月)	・1次: 10月26日・27日 ・2次: 12月11日~13日
	看護学科学生(自衛官候補看護生)		・1次: 10月19日 ・2次: 11月30日・12月1日

【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部
岐阜募集案内所 ☎383-5118

野外焼却(野焼き)はやめましょう!

廃棄物を、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却(野焼き)することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

また、野焼きには常に火災の危険が伴うことを忘れないでください。安易な野焼きはやめて、ごみは分別して決められた収集日に出しましょう。

◆例外になる野焼き

河川敷の草焼き・災害などの応急対策・火災予防訓練・左義長・焼畑・畦の草や下枝の焼却

※焼畑などのやむを得ない野焼きとは、害虫駆除や最低限度の肥料取りが該当します。農業に関するすべての野焼きが除外されているものではありません。

苦情が発生した場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114

生活騒音の近隣への配慮を

日常生活において発生する音で近隣に迷惑をかけていませんか?毎日の生活を送るうえで、こうした生活騒音をゼロにすることはできませんが、ちょっとした気遣い、気配りでトラブルを防ぐことができます。

音は人によって感じ方が違うという意識をもって、身の回りの音環境を見つめ直してみましょう。

【チェックポイント】

- ・騒音源となりやすい室外機や換気扇からの異音には日ごろから注意を払い、異音がある場合には販売店に相談するなど適切な管理をしましょう。
- ・掃除機や洗濯機の品質表示ラベルには騒音値が表示されていますので、なるべく音の小さい機種を選びましょう。
- ・楽器やステレオなどは隣家の境界となるべく離して設置し、夜間の使用は控えましょう。
- ・テレビや音響機器を使うときには音量に注意しましょう。音響機器などではヘッドホンを使うようにしましょう。
- ・ペットは、吠え癖がつかないようにしつけをし、食事、運動などをしっかり行い、ストレスをためないようにしてあげましょう。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



浄化槽を廃止するときは 最終清掃が必要です

建物の解体や下水道へ切り替えなどに伴い、使用していた浄化槽を廃止するときは、浄化槽の汚泥を引き抜いた後に清掃や消毒を行う「最終清掃」を実施する必要があります。

浄化槽内の汚泥などを除去することなく地下に浸透させる行為や、水路などに流す行為は、廃棄物の処理や清掃に関する法律に違反します。

浄化槽の最終清掃は、町の許可を受けている松南株式会社(☎274-3224)に依頼をしてください。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114



ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

がんばれFC岐阜



9月の日程

ホーム 岐阜メモリアルセンター長良川競技場

9/ 7(土) 午後7時から	栃木SC
9/29(日) 午後6時から	横浜FC



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

9月の開催日程

11(水).12(木).13(金)
23(祝月).25(水).26(木).27(金)



9/12(木)第44回 秋風ジュニア(P)

9/12、CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

馬糞や馬糞堆肥を購入して 頂ける方を募集します!

法人、個人を問いませんのでお気軽にお問合せください

馬糞の成分

分析依頼先:イビデンエンジニアリング㈱

水分 (%)	炭素 (%)	窒素 (%)	C/N 比	リン酸 (%)	K (%)	石灰 (%)	苦土 (%)	pH
69.70	13.30	0.78	17.05	0.63	1.02	0.35	0.15	8.50

※試料約200gから採取したデータ

堆肥(想定)成分

分析依頼先:イビデンエンジニアリング㈱

水分 (%)	炭素 (%)	窒素 (%)	C/N 比	リン酸 (%)	K (%)	石灰 (%)	苦土 (%)	pH
18.30	34.70	1.40	24.79	2.26	1.94	0.99	0.46	9.00

※試料約200gから採取したデータ

【問 合 先】

〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地
岐阜県地方競馬組合 施設課

TEL:058-388-4955 FAX:058-387-5183

E-mail:shisetsu-k@kasamatsu-keiba.com

9月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307
8	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
15	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
16	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
22	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
23	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
29	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
8	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
15	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
16	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
22	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
23	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
29	秋田歯科医院	岐南町三宅	☎247-1196

◆日ごろから「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しくリトミック♪

【日時】9月11日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合先】こども館 ☎388-0811

9月の保健カレンダー

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	18日(水)	13:10~13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)	13:00~13:50	
お誕生(10~11か月児)教室	24日(火)	9:20~9:40	
にこにこ(2歳児)教室	20日(金)	9:20~9:30	
離乳食教室	25日(水)	9:50~10:00	
歯みがき教室	3日(火)	9:30~11:00	
	24日(火)	13:00~14:30	
プレバマクラブミニ(からだのセルフケア)	3日(火)	10:00	
プレバマクラブ	24日(火)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	3日(火)	9:30~11:00	第一保育所
	11日(水)	10:30~11:30	第一保育所
	17日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
健康相談	24日(火)	13:00~14:30	福祉健康センター
	3日(火)	10:30~11:30	下羽栗会館
	17日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(火)	14:00~15:30	福祉健康センター
貯筋(ちょきん)くらぶ	25日(水)	10:30~11:30	福祉会館
	4日(水)	9:30	福祉健康センター
	18日(水)		
	11日(水)	10:00	福祉会館
	25日(水)		
	5日(木)	13:30	総合会館
19日(木)			
ふれあいひろば ~脳元気編~	4日(水)	14:00	松枝公民館
	18日(水)		
	11日(水)	14:00	笠松中央公民館
	25日(水)		
ふれあいひろば ~音楽編~	6日(金)	13:30	福祉健康センター
20日(金)			

町施設
の
ご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
子育て世代包括支援センター		
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	☎388-0811

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】9月19日(木)

午前10時～午後1時

【集合場所】福祉健康センター

【内 容】外出

【申込期限】9月12日(木)

【申込・問合せ先】健康介護課 ☎388-7171

こころの巡回相談・障がい者就労相談

社会福祉士などが、心の病や不安の相談に応じます。

【日 時】9月19日(木) 午後1時～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族

【内 容】ひきこもりや、日常の困りごとの相談、就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】9月12日(木)

【申込・問合せ先】健康介護課 ☎388-7171

納付は、9月30日(月)まで

税 目	期 別
固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分
水道料金・下水道使用料	3期分
保育料	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(9月分)

内 容	日(曜日)	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	4日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	18日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	2日(月)	午前9時～ 午後3時	役場 環境経済課
	17日(火)		
人権よろず相談	13日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北 及) 纈纈 英子(田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町) 杉山佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
介護相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。 ☎388-7133		
妊娠・出産・ 子育て総合相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	子育て世代包括支援センター (福祉健康センター内)



今月のテーマ 防災食

9月1日は防災の日です。災害時の保存食は長期保存を目的としており、水分が少ないため、飲み込みにくく、のども渴きやすくなります。レトルト食品やゼリーなど食材から水分がとれるものも備蓄しておきましょう。



ぎふ食育キャラクター
なまずんちよ

図書室からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み 27日(金)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月のおはなしかい 14日(土)
午前10時30分～ 笠松中央公民館図書室

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには給付金請求の手続きが必要で、対象となる方には、9月上旬から、請求手続きに必要な書類が日本年金機構から郵送されますので、手続きをお願いします。なお、平成31年4月以降、新規に老齢基礎年金などの請求手続きをされた方については、年金請求と併せて給付金請求の手続きについてもご案内しています。

◆対象となる方

◇老齢基礎年金を受給している方で、次の条件をすべて満たす方

- ・ 65歳以上であること
- ・ 世帯員全員の町民税が非課税であること
- ・ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、次の条件を満たす方

- ・ 前年の所得額が約462万円以下であること

※平成31年4月2日以降に、同一世帯の方の住所変更・死亡などに伴う世帯状況の変化で、支給対象となった方にはご案内が届きません。年金事務所または役場住民課で請求手続きをしてください。

【問合せ】 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 / 岐阜南年金事務所 ☎273-6161
住民課 ☎388-1115

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意を!

日本年金機構や厚生労働省が、口座番号をお聞きしたり、手数料などを請求することはありません。



消防署 防災製品を使用しましょう!

羽島郡広域連合消防本部
☎388-1195

日ごろ、私たちは燃えやすいものに囲まれて生活しています。寝具や衣類などの繊維製品もその一つです。一般の繊維は燃えやすい性質があり、たばこやライターなどの小さな火源によって着火しやすい危険があります。最新の消防統計でも、住宅火災における死者の多くは、寝具や衣類が着火物（発火源から最初に着火した物）となっています。繊維のこうした性質を改良することで、火災の拡大を予防し、安全な暮らしを実現するための一助として「防災製品」が誕生しました。

防災とは、「燃えにくい」性質のことであり、小さな火源に接しても炎が当たった部分が焦げるだけで容易には着火せず、着火しても自己消火性により容易に燃え広がることはありません。つまり、火災の初期段階では、火災の発生を防止し、延焼拡大を抑制または阻止する効果があり、また、防災効果により火災の成長を抑制することで、初期消火や避難などの火災対応を行う貴重な時間的余裕をもたらします。

防災製品には、防災性能等を保証する証として、「防災製品ラベル」が付いています。このラベルは、高い防災性能はもとより、毒性のない素肌にやさしい製品であることなどの審査基準を満たす製品だけに付けることが認められています。

寝具や衣服などを購入する際は、デザインや機能性に加えて、それに防災性能があるかを判断材料に加えてみてください。火災から大切な家族や家を守るため、普段の暮らしの中に防災製品を使用しましょう。



防災製品ラベル(例)



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「ぎふフラワーフェスティバル2019」を開催します

色鮮やかなフラワーアレンジメント作品の展示や県内で生産された花の品評会、誰でも参加できる寄せ植え体験教室などを開催します。また、当日の花フェスタではオータムガーデンショー「ハロウィンガーデン」も開催しています。色とりどりの花に囲まれた一日をお過ごしください。



寄せ植え体験教室の様子

- ◆と き / 10月5日(土)、6日(日)9:00~16:00
- ◆と ころ / 花フェスタ記念公園(可児市瀬田1584-1)
- ◆問 / 花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373

ぎふフラワーフェスティバル

●県の人口
1,991,390人(928人減)
※令和元年6月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
 放送中
 (放送日)木曜 18:53~18:57
 (再放送)火曜 21:54~21:58
 ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで情報発信中!!

地元情報をゲット!

お得なドライブプランで富山をめぐる



富山湾と新湊大橋(海王丸パーク)

富山県と岐阜県は、連携してお互いの県の魅力をPRしています。両県で企画した、周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となる割引企画を利用して、魅力満載の富山をドライブしませんか。

- ◆と き / 12月1日(日)まで
- ◆料 金 / 普通車 連続2日間4,200円~ ほか
- ◆条 件 / ETC車(普通・軽・二輪車) ※ウェブサイトから要申込
- ◆問 / NEXCO中日本お客さまセンター ☎0120(922)229
フリーダイヤルが利用できない場合 ☎052(223)0333

飛騨・富山ドライブプラン

情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン説明 催し 募集 資格・研修 その他

認知症カフェリレーを開催します

9月の世界アルツハイマー月間を契機に認知症への理解を深めていただくため、認知症の方やその家族と地域の方が交流する認知症カフェを開催します。

- とき / 9月上旬~10月上旬(毎週1回)
- ところ / 県内5圏域で巡回開催
- 問 / 県庁高齢福祉課 ☎058(272)8296

岐阜県認知症カフェリレー

手話通訳者統一試験の受験者を募集します

- とき / 12月7日(土)
- ところ / 中部学院大学(各務原市)
- 申込書 / 県聴覚障害者協会配布
※ウェブサイトからも入手可
- 受付 / 10月下旬まで
- 問 / 県聴覚障害者協会 ☎058(278)1301

岐阜県聴覚障害者協会

県文語シンポジウムを開催します

島崎藤村や森鷗外の作品などに関する講演や朗読を通して、美しい日本語の響きや表現を紹介します。

- とき / 9月29日(日)13:30~15:30
- ところ / 県図書館(岐阜市)
- 申込期限 / 9月27日(金)必着
- 申込先 / 問 / 県庁文化伝承課 ☎058(272)8756

岐阜県文語シンポジウム

ひきこもりに悩んでいる方へ

ひきこもりに悩む方やその家族からの相談を受け付けています。

- 相談時間 / 平日9:00~17:00
- 相談方法 / 電話、面談
※面談による相談は要予約
- 料金 / 無料
- 問 / ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター内) ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

障がい者の方の自動車税減免制度が変わります

10月から障がい者の方やその家族の自動車税減免制度を拡充するため、拡充対象の方の事前申請を受け付けています。

- 【身体障がい者の方】
家族が運転する場合の減免対象(手帳の等級)を、本人が運転する場合と同じにします。
- 【知的障がい者・精神障がい者の方】
本人が運転する場合も減免対象になります。
- 問 / 県自動車税事務所 ☎058(279)3781

事業者の皆様! 仕入税額控除の方式が変わります!

政府広報

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに関する補助金もあります。



詳しくはこちら
軽減税率 国税庁





今月の1枚

～江戸時代の宿次を再現～

江戸時代、長良川で獲れた鮎は「鮎鮎」に加工され、江戸の将軍に献上されていました。「鮎鮎」とは、塩漬けした鮎の腹にご飯を詰め込んだもので、冷蔵庫などがなかった当時、将軍のもとに届くころに程よく発酵するように計算して、昼夜を問わず宿問屋から宿問屋へと送り継がれました。

笠松町内には、鮎鮎が運ばれた「鮎鮎街道」が縦走り、下新町にある宿問屋「高嶋家」では、加納から届いた鮎鮎を一宮へ引継いでいました。

この宿次の様子を小・中学生が再現するイベントが次のとおり開催されます。まちの歴史を肌で感じてみませんか。

■ 鮎鮎街道ウォーク

【日時】9月23日(月・祝) 午後2時～ 【場所】福社会館→高嶋家→笠松みなと公園の順に練り歩きます



「皆の衆、いざ出立!」

おなまえ

佐藤 劉弥 (円城寺) くん

平成30年9月12日生
佐藤祐介・晴美さんの子



いつもニコニコ笑顔で思いやりの心を持った
優しい男の子に育ってね☆☆

Hello! こんにちは

おなまえ

山口 楓果 (北及) ちゃん

平成30年9月30日生
山口和也・真奈美さんの子



お姉ちゃんが大好きでいつも笑顔のふうちゃん!
家族みんなふうちゃんが大好きだよ♡

「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

応募対象 平成30年11月生まれの赤ちゃん
応募期限 9月30日(月)

応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。



ゆかりっぺさんの作品

「かさまる兄妹」のイラストを募集しています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

MATSUNAMI 松波総合病院

TEL : 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

2枠以上使用した
サイズの大きな広告も可能です。
お気軽にご相談ください。
【問合先】企画課 ☎388-1113

カラー広告募集中

1枠 (2.25cm×6cm)
8,000円/号

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

70 VEGETABLE OIL INK この広告紙は再生紙を使用しています。